

平成24年

仙南地域広域行政事務組合議会臨時会会議録

第208回臨時会 1月31日開会

1月31日閉会

第208回

仙南地域広域行政事務組合議会臨時会会議録

平成24年1月31日（火曜日）

出席議員(18名)

1番 保科 惣一郎 君	2番 佐藤 英雄 君
3番 佐藤 正友 君	4番 谷津 睦夫 君
5番 村山 一夫 君	6番 馬場 勝彦 君
7番 村上 満 君	8番 管原 研治 君
9番 佐藤 巖 君	10番 庄司 充 君
11番 斎藤 万之丞 君	12番 吉野 敏明 君
13番 我妻 弘国 君	14番 大坂 三男 君
15番 沼田 善春 君	16番 大宮 博吉 君
17番 海川 正則 君	18番 佐藤 吉市 君

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

理 事 長 風 間 康 静 君	理事長職務代理者 滝 口 茂 君
理 事 大 友 喜 助 君	理 事 村 上 英 人 君
理 事 梅 津 輝 雄 君	理 事 齋 清 志 君
理 事 佐 藤 英 雄 君	理 事 小 山 修 作 君
理 事 保 科 郷 雄 君	助 役 岩 間 利 裕 君
教 育 長 佐 藤 隆 夫 君	監 査 委 員 小 原 研 一 君
会 計 管 理 者 倉 繁 敏 行 君	総 務 課 長 佐 藤 克 也 君
企画財政課長 阿 部 和 之 君	滞納整理課長 小 形 治 君
介護保険課長 佐 藤 直 之 君	業 務 課 長 加 藤 弘 一 君
消 防 長 大 松 敏 二 君	次 長 穴 戸 克 美 君
管 理 課 長 勝 又 良 君	指 令 課 長 内 形 直 幸 君
教 育 次 長 岡 田 定 一 君	介護保険課主幹兼審査運営係長 八 重 樫 孝 幸 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 佐 藤 正 俊 君	書 記 佐 藤 貴 之 君
-------------------	---------------

議事日程

平成24年1月31日（火） 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸報告

第 4 第 1号議案 消防救急無線施設災害復旧工事請負契約の締結について

第 5 第 2号議案 平成23年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算
(第4号)

午前10時21分 閉会

本日の会議に付した事件

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸報告

第 1 号議案 消防救急無線施設災害復旧工事請負契約の締結について

第 2 号議案 平成 23 年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第 4 号）

午前10時 開会

○議長（我妻弘国君） おはようございます。

ただ今から、第208回仙南地域広域行政事務組合議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、理事長以下関係者の出席を求めています。

ただ今の出席議員は18名で定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

本日の会議は、あらかじめお配りした議事日程をもって進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（我妻弘国君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、3番佐藤正友君、11番斎藤万之丞君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（我妻弘国君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員会の協議の結果、本日1日といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 御異議なしと認めます。会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3 諸報告

○議長（我妻弘国君） 日程第3、諸報告を行います。

理事長から報告があります。風間理事長。

○理事長（風間康静君） おはようございます。

本日ここに、第208回仙南地域広域行政事務組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ともに御多忙中のところ御出席をいただき、提出案件の御審議を煩わすことができますことに、厚くお礼を申し上げます。

さて、行政報告といたしましては、去る1月10日に開催されました第3回仙南地域広域行政事務組合施設基本計画検討委員会についてであります。検討委員会の議事といたしまして、(1)施設規模の基本的な考え方として、建設費を極力縮減する方向で検討をいただき、(2)計画ごみ質の基本的な考え方として、施設建設で重要となるごみ質について可燃ごみ質、掘り起こしごみ質の観点から検討をいただきました。(3)事業スキームの検討では、①として、業務範囲についてとして、設計、建設段階及び運営段階における業務内容等、また、②事業期間についてとして、PFI、DBO方式で事業を実施した場

合における最適な事業期間について検討いただいております。(4)として、評価項目の設定では、本事業を実施するにあたり、最も適切な事業方式を選定するための検討をいただいております。

なお、次回第4回目の検討委員会は、2月2日に開催される予定であります。

以上、御報告を申し上げます。

日程第4 第 1号議案 消防救急無線施設災害復旧工事請負契約の締結について

○議長（我妻弘国君） 日程第4、第1号議案消防救急無線施設災害復旧工事請負契約の締結についてを議題といたします。

理事長からの提案理由の説明を求めます。理事長。

○理事長（風間康静君） 第1号議案消防救急無線施設災害復旧工事請負契約の締結について、提案理由の御説明を申し上げます。

昨年10月28日の第206回議会定例会にて補正予算措置をお認めいただきました消防救急無線施設災害復旧工事請負契約につきましても、施工期間短縮等の観点から、3物件に分割して発注することとし、そのうち第2号物件太陽の村と支倉基地局の工事について、地方自治法第96条第1項第5号及び仙南地域広域行政事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

契約の目的は、消防救急無線施設災害復旧工事。工事場所については、太陽の村と支倉基地局の2ヵ所であります。契約方法は、指名競争入札。契約金額が消費税及び地方消費税額を含め、1億4,070万円であります。契約相手方は、大河原町字新南20-5、株式会社八重樫工務店、代表取締役 八重樫義男で、工事期間は、契約発効の日から平成24年3月31日までとしております。

よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

なお、白石市内の大萩山、雨塚山基地局の第1号物件、丸森町離森基地局の第3号物件につきましても、冒頭申し上げました地方自治法及び組合条例の規定により、議会の議決をいただく金額になっておりませんが、その契約内容及び第2号物件の契約調書について、別紙参考資料の中に記載しておりますので、御覧いただきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。7番村上満君。

○7番（村上満君） 消防救急無線施設の災害復旧工事について伺いますが、1月10日に入札をされたということなんですけども、20者を指名されまして、そのうち棄権、辞退が18者というふう載ってるわけなんですけども、この辞退された理由について伺いたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。助役。

○助役（岩間利裕君） それでは、村上議員の御質問にお答えをしたいと思います。

業者の辞退した理由についてということでございます。以前の議会でもお答えしたかと思いますが、業者の辞退理由については、組合では問わないということにしております。なお、構成市町と県等とも、そういうような取扱いになっておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○7番（村上満君） 辞退した理由が特別にないということのようですが、せっかく指名されて、例えば、辞退するにあたって書面でもって辞退するとか、そういうことがないんですか。

○議長（我妻弘国君） はい、答弁を求めます。

○助役（岩間利裕君） 先ほど辞退した理由については問わないということをお答えを申し上げました。辞退の場合は、基本的にはですね、書面でお願いをするということにしておりますが、書面じゃない場合もございます。そういったことで、辞退の理由については、返ってくる場合と返ってこない場合というものがありますので、組合としては、基本的には理由は問わないということにしております。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 再々質問どうぞ。

○7番（村上満君） せっかく指名されてね、何の理由もなしに、ただ辞退するということであれば、今後、そういう業者に対してはペナルティを科してもいいものではないかと思えますけれど、この点に関して伺います。

○議長（我妻弘国君） はい、答弁を求めます。

○助役（岩間利裕君） この契約に関しては、民法の規定が適用されるかと思えます。民法の中では、それに応じるかどうかは相互の意思ということで、辞退されるのも受けるのも、その指名された会社等の意思ということになろうかと思えますので、そのへんについてペナルティを科すということは、他の市町でもやっておりませんし県でもやってないということから、ペナルティはかけないということにしているものでございます。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 他に質疑ありませんか。14番大坂三男君。

○14番（大坂三男君） ただ今の報告説明によりますとですね、3分割したということでございましたけども、他の物件の業者さんですね、相手方は、ちょっと私の資料では見つからないんですが、その3分割した理由は工期短縮という今の説明だったんですが、他の物件の業者さんの説明をですね、お願いしたいなというふうに思います。

それから、工期の件なんですが、これによりますと3月31日までというふうになって

ますが、工期を短縮する意味で3分割したということも含めてですね、この3月31日まで全部終了するのかどうか、お伺いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。助役。

○助役（岩間利裕君） 大坂議員の御質問にお答えをしたいと思います。

最初の業者ということについては参考資料のほうにですね、1号物件、2号物件、3号物件ということで、2号物件については、業者を記載した資料を配付しておるかと思いますが、2号で指名した業者全て1号から3号まで、全て指名をさせていただいております。

なお、工期につきましては国の災害復旧工事の補助事業でございますので、今年度内に、ということが基本的でございます。そういった関係で、今年の3月31日までの工期としたものでございまして、なかなか難しいということは分かっておるんですが、国のほうでは、繰越も認められるというような状況での御回答をいただいておりますので、今後、工事の進捗状況を見ながら、また、議会等にお諮りをしたいと、繰越を含めてですね、お願いをしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問を許します。大坂三男君。

○14番（大坂三男君） 工期短縮させるために3分割したという話で、結果的に全て同じ業者さんになっちゃったということ、そのへんが釈然としないんですけども。

どういう経緯でこういうふうになっちゃったのか。これは、入札のほうはね、入札ですから、他も含めて。

意識的にその業者さんを替えると、順番的なものもあったのかどうか分かりませんが、そのへん釈然としない部分について、どのように考えておられるのか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。助役。

○助役（岩間利裕君） この入札方法につきましては、3物件とも、先ほど申し上げましたように、20者を指名をさせていただきました。この指名競争入札で契約することで事務を進めておりました。入札日がだんだん近づくにつれまして、都合により辞退したいというような申し出が相次いできたところであります。

入札当日では、1号物件及び3号物件については2者、2号物件では3者の参加予定というふうになっていたところでございます。そういったところで、入札をしたわけでございますけども、結果的に1者ということになってしまったということでございます。このへんについては、私どもも、入札に参加した企業の独自の判断ということしかないのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 再々質問どうぞ。

○14番（大坂三男君） 結果的に1者になったということで、そこの業者さんに集中して

ですね、工期が当然遅れるのかなというふうな感じもしますが、繰越も可能だとは言いつつもですね、やはり、そのせいで遅れるというふうなことがあってはならないと思うので、とにかく工期を守っていただくような方向でですね、組合としてもですね、督促をお願いしたいなというふうに思います。

○議長（我妻弘国君） 要望でよろしいですか。

○14番（大坂三男君） はい。

○議長（我妻弘国君） 他に質疑ありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、第1号議案消防救急無線施設災害復旧工事請負契約の締結についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（我妻弘国君） 起立総員であります。よって、第1号議案は原案のとおり可決されました。

日程第5 第 2号議案 平成23年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第4号）

○議長（我妻弘国君） 日程第5、第2号議案平成23年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

理事長から提案理由の説明を求めます。理事長。

○理事長（風間康静君） 第2号議案平成23年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第4号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に対する追加又は減額はなく、債務負担行為の追加であります。

組合介護保険課において、介護認定審査会資料作成等のため借用している審査会資料作成支援システムは、平成24年3月31日をもって現契約が満了となること、また、平成24年4月1日からの介護保険法の改正に伴い、これに合わせたシステムへの変更が必要となることから、平成23年度から26年度まで、実質は3年間で、1,446万3,000円の債務負担行為を追加するものであります。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我妻弘国君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。6番馬場勝彦君。

○6番（馬場勝彦君） 今の説明で、若干、ちょっと理解できないので、もうちょっと細部の説明をいただきたいんですが。

この介護保険審査会関係っていうのは、3年に1回の介護保険料の改定に合わせてのシステムの見直しだと思っております。今日1月31日、今日、議決をもってこれが4月1日から新たな形で始まると、大変厳しい時間の中で、この債務負担行為をここで議決すんのかなと。

私、通常的に考えれば、これは前々から分かってたはずなことだと思っておりますので、なぜ、もっと早い時期にですね、この債務負担行為の関係を議会のほうにあげてくれなかったのか、そのへんについての説明をいただきたいなと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。助役。

○助役（岩間利裕君） 馬場議員の御質問にお答えをいたします。

なぜ、1月の臨時議会に提案することになったのかということだろうと思います。この介護保険の問題につきましては、昨年ですね、6月に介護保険法の改正がありまして、今年の4月1日から介護認定ソフトが変わるということになったところであります。

当組合の審査会資料作成支援システムも、この介護認定システムと連動しているということで、現在、契約をしております企業にシステムの変更が可能かどうか確認をしてみたいところであります。

機能はもちろん、現行システムと同等で対応が可能であると当初の回答を得ていたところではありますが、この企業より、10月より本業務から撤退をしたいというような申し出がございました。新たにシステムを構築するとなりますと、莫大な予算が必要となりますので、組合といたしましては、いくらかでも経費の節減ができるような方法はないかということで、11月、12月に入って、検討を進めてきたところであります。

12月の議会に提案をしようと思っておりましたんですが、時期的な問題等々もございまして、難しかったというところでございます。そういったところで、今回の1月の臨時会に提案をさせていただいたということでございます。

なお、システム製作には1ヶ月位ということでございまして、4月の改正の時までには間に合うと。現実的には、3月には既に委員さん方にその調査っていうか、審査内容については、お配りしなくちゃいけないものですから、この1ヶ月間でなんとかシステムを構築するような形でやってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○6番（馬場勝彦君） ありがとうございます。今ので、だいたい内容的には分かりました。大変、介護保険関係、構成団体においても年々、その利用で高騰しております。今回の値上げに関しても、かなり厳しいような状況が出てると。国のほうからの介護保険に対する正確な内容もなかなか明確に出てきてないという中で、進めなければならない事業であります。

しかし、絶対必要な事業となっております。今の助役の説明で分かりますが、絶対4

月1日遅れると、これは今度利用者、大変不自由な目を掛けますし、また、その窓口となっております各構成自治体においてもですね、大変混乱を来す関係がございますので、今の説明ですと間に合うということなのですが、十分なる注意をしてですね、必ず、4月1日にはきちんと活用できるような万全な体制をとって進めていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（我妻弘国君） 要望でよろしいですか。

○6番（馬場勝彦君） 要望でいいです。

○議長（我妻弘国君） 他に質疑ありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、第2号議案平成23年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第4号）を採決いたします。本案は原案のとおり決することに、賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（我妻弘国君） 起立総員であります。よって、第2号議案は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付された案件の審議は全部終了しました。

これをもちまして、第208回仙南地域広域行政事務組合議会臨時会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午前10時21分 閉会